

2024年3月

令和6年能登半島地震「草の根支援組織応援基金」募集要項（募金目論見書）

公益財団法人 公益法人協会

2024（令和6年）1月1日に発生した「能登半島地震」は、石川県を中心に大きな被害を与えています。特に人的にも物理的にも被害が大きかった能登半島地域は、復興までには数年かかるとも言われています。（公財）公益法人協会では、現地で被災された皆様の復旧、復興のお役に少しでも立てるよう、公益法人はじめ各非営利団体等ならびに個人の方々から下記要領により寄附金を募集いたします。

1 寄附金の単位

- ・法人 一口以上 一口：20,000円
- ・個人 一口以上 一口：5,000円

2 寄附金使途

公益法人、一般法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人など、石川、富山、福井の被災現地において、コミュニティの維持・再生など、地域で暮らす人々の生活の復旧・復興に係る支援活動を主目的として活動する団体(任意団体を含む)に、中長期的な観点から助成資金として使用します。

3 目標金額及び募集期間

目標金額は1,000万円とし、募集期間は2024年3月6日より、同年12月末日までとします。

4 配分方法

当協会に設置する配分委員会で配分先団体を選定し、理事会で最終決定します。

5 必要経費

配分先団体募集・調査・選考、成果の検証、及び寄附者への報告事務等の必要経費として寄附金総額の10%以内を充当させていただき、残額は全額助成金として使用します。

6 ご寄附のお手続き・税制上の優遇措置

1) 所定の申込書に必要事項を記入の上ファックスで下記にお送りください。

ファックス： 03-3945-1267 総務部「令和6年能登半島地震災害基金」係 宛て

2) 振込先口座は次の通りです。

三井住友銀行 白山支店（銀行コード：0009、支店コード：228）

普通預金口座 3414989

口座名義 公益財団法人公益法人協会（コウエキサダシノホジシヨウキョウカイ）

※「公益財団法人」は「財」または「ザイ」で略していただくことが可能です。

（振込手数料はご負担お願い申し上げます）

3) 個人の方から当協会への寄附金は、確定申告することにより寄附金控除が受けられます。寄附金控除は、①所得控除方式、または②税額控除方式のどちらかを選択することができます。詳細は当協会ウェブサイト「寄附のお願い」をご参照ください。

4) 匿名希望の場合を除き、寄附していただいた方のお名前を、配分先団体への配分決定通知文書に掲載させていただきます（金額、住所は一切公表いたしません）。

以上

「令和6年能登半島地震災害基金」(略称)に係る寄附申込書

(Faxにてお申し込みください。03-3945-1267)

公益財団法人公益法人協会

理事長 雨宮孝子様

金額 金 _____ 円

本基金「募集要項」(目論見書)を了承の上、上記の金額の寄附を申し込みます。

2024(令和6)年 月 日

(ふりがな)

氏名 (法人様の場合は、代表者の役職・氏名をご記入ください)

団体名 (個人様の場合は、ご記入は不要です)

住所 〒

TEL

寄附をしていただいた方のお名前の記載要望の有無確認:

Table with 2 columns: checkbox, text (e.g., 弊協会ホームページに寄附者名の匿名希望)

注: 匿名を希望されない寄附者のお名前は、上記発信物に記載されます。

お振込予定日: 2024(令和6)年 月 日

お振込み先: 三井住友銀行 白山支店 (銀行コード: 0009、支店コード: 228)

口座番号 (普通) 3414989

口座名義 公益財団法人公益法人協会 (ザイ) コウキョウジンキョウカイ

(注記) 本寄附金は、公益法人、一般法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人など、被災現地においてコミュニティの維持・再生など、地域で暮らす人々の生活の復旧・復興に係る支援活動を主目的として活動する団体(任意団体を含む)に、中長期的な観点から助成させていただきます。

以下は、公益財団法人公益法人協会総務部寄附金担当事務局が記入します。

Table with 6 columns: 理事長, 常務理事, 理事, 理事, 受付, 経過・対応

受領日付 年 月 日 (領収書 No. 公法協)